

第 10 回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

令和 5 年 8 月 25 日

第 10 回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

日 時 令和5年8月25日(金) 13:30~16:00
場 所 伊勢市生涯学習センター いせトピア3階 研修室

委員出席者 木本 凱夫 杉山 謙三 齋藤 平 松原智恵蔵
高橋 克彦 中本 龍二 奥村 幸恵 川合 正良
竜田 和代 大西 隆 川邊 俊樹 田岡 光生

委員欠席者 黒田 秀夫

市出席者 市長 鈴木 健一

| | | |
|-----|----------------------|-------|
| 事務局 | 上下水道部長 | 成川 誠 |
| | 上下水道部次長(上水道課長) | 倉野 隆宏 |
| | 上下水道総務課長 | 中山 誠 |
| | 料金課長 | 山口 一馬 |
| | 下水道建設課長 | 松田 康 |
| | 下水道施設管理課長 | 森本 真人 |
| | 上下水道総務課副参事(庶務係長) | 北村 守 |
| | 上水道課副参事(建設係長) | 服部 孝行 |
| | 下水道建設課副参事(下水道第一係長) | 川面 和彦 |
| | 下水道建設課副参事(雨水施設整備係長) | 岡井 孝浩 |
| | 上下水道総務課経理係長 | 辻井 哲也 |
| | 上下水道総務課経理係主事 | 井坂 元紀 |
| | 料金課下水道負担金係長 | 松井 裕一 |
| | 上水道課主幹(維持係長) | 佐々木 徹 |
| | 上水道課給水係長 | 杉原 匠 |
| | 上水道課水源係長 | 小林 正拓 |
| | 上水道課建設係主査 | 松本 拓也 |
| | 下水道建設課主幹(下水道第二係長) | 本田 慶一 |
| | 下水道建設課下水道第一係主事 | 林 大輔 |
| | 下水道建設課下水道第二係主事 | 曾原 正隆 |
| | 下水道施設管理課課長補佐(施設維持係長) | 北村 功郎 |
| | 上下水道総務課庶務係 | 鳥羽 凌雅 |

議事録署名 竜田 和代 委員 大西 隆 委員

傍聴者 2名

議題 (1) 伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて
(2) 流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直し

審議状況

○開会挨拶 市長

○司会進行 事務局

○議事進行 木本会長

○第1号議案 伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて（諮問）

上水道課、上下水道総務課から伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて説明。

以下、伊勢市水道事業ビジョンの見直しについての意見聴取、質疑応答

質委員：電気代が高騰すると、水道も値上げの必要が出てくるが、なるべく上がらないような努力、計画、スケジュールを考えていかなければいけない。

質委員：支出をどう抑えていくかになると思う。資料1-1の7ページに具体的な取組を記載しているが、支出の抑制について業務の共同化や資源の再利用など市のほうで考えていただきたい。

答事務局：今回の将来の見通しの中で、水道料金改定の検討ということに記載している。まずは自助努力でできることから経費削減を行いつつ、利用者の皆さんに現状、将来の見通しについて上下水道部だよりなどでお知らせし、経営努力に努めたい。

質委員：資料1-1の11ページにバイパス管の整備を行うとあるが、バイパス管は1か所か。また、そのバイパス管は常時開いているのか、それとも、災害が起こったときに開けに行くのか。

答事務局：現在の想定では、場所は1か所である。緊急時の配水確保が目的のため、常時つないでおくわけではなく、災害時だけ開ける予定である。

質委員：水道料金が上がるときに下水道にも反映されるのか。

答事務局：水道事業と下水道事業は別会計であるため、別に検討することになる。

質委員：資料1-1の14ページの財政収支計画について、令和3年度から令和4年度で人件費が大きく減っているのはなぜか。また、令和4年度と令和5年度で単年度損益が大きく変わっているのはなぜか。

答事務局：人件費については、退職者の減少に伴い退職給付金が減少したためである。単年度損益については、電気代高騰による動力費の支出等が増加するため利益が減少すると見込んでいる。

質委員：今回の最大のポイントは、資料1-1の18ページに記載の令和11年度から24%、令和16年度から9%の料金改定と考える。詳細は、資料2の7-7ページに記載されている設定条件によりシミュレーションされており、現在の料金と比較すると令和11年度からは24%、令和16年度からは35%の値上がりとなる。料金改定は誰もが安い方がよいため、事務局は2回の格差を小さくするなど試行錯誤しながら検討したと考える。今回のシミュレーションの過程について聞きたい。

答事務局：令和11年度以降のシミュレーションは具体的な料金改定作業ではなく、設定条件に基づき資金不足額を水道料金で補うためには何%の改定が必要かという機械的な計算で算出しているため、計算過程において裁量は入っていない。

この経営計画は令和10年度末で内部留保資金が2億2,100万円ある。今後の収支を5年間で見込み、幾ら水道料金を増収すれば同じ内部留保資金を確保できるかを計算して算出し、それを率で表したところ24%という答えになったものである。

質委員：令和11年度からは令和10年度までの料金に比べて24%アップ、これは分かる。しかし、令和16年度から約9%と書かれているが、これは令和15年度までの改定後の料金に対してさらに9%の意味である。言い換えれば、令和10年度比で勘案すると35%という理解でよいか。

答事務局：そのとおりである。改定率の表記の仕方については検討したい。

質委員：財政計画の問題のひとつは、給水収益がどうなるかである。その前提で1番大事なのは、高齢化で人口が減っていることであり、資料1-2の16ページに記載の経営の基本原則や独立採算の原則が前提にある。人口が今まで10万人いたものが5万人になると負担は倍になる。今後、建設改良費、維持管理費がどう増え、収益がどう減少するなど、財政が厳しくなるから改定が必要となる説明が先にあったほうが良い。

資料1の2ページに7項目が挙げられている。なぜこの7項目で料金の将来を見直す議論をし、このような見直しになったのか。

令和9年度から単年度損益が赤字になる。その前提として電気代が値上がりしている。国が行う補助も今後、電気、ガス、ガソリンも多分継続する。そこはどのような形で現状把握したかという説明もあるべきである。

答事務局：見直しに当たっては、全項目について将来の予測を立てながら見直してい

る。その中で、見直しによる影響の大きい7項目の結果を挙げている。

給水収益については人口減少だけではなく1人当たりの使用量の減少も反映し見通している。人口減少においては、近年、伊勢市人口ビジョンでの予測より行政区内人口の減少率は悪くなっているためマイナス補正し今後の人口を見通した。1人当たりの使用量については、ひとり暮らしや節水機器の普及等による減少を反映した。

委託費、維持管理費、受水費については、資料1-1の12ページに記載の見直しの要因により増加した。

電気代については、現在、国から電力会社に補助金が出されているが、今後補助金がなかった場合として見込んでいる。このように、将来を楽観視するのではなく、それぞれの項目について厳しく見積もりながら計画を立てている。

質委員：人口について、見直しの中で伊勢市の人口ビジョンに基づいたものよりも、厳しく実績に合った推計値という理解で良いか。

答事務局：実績値に基づくマイナス補正をかけながら見通している。

質委員：資料2の7-7ページで、シミュレーションの前提条件4項目のうち、継続して確保する利益について数値がない。具体的な数値を記載すれば、より明確になるのではないか。

答事務局：利益は議会の議決を得て翌年の建設改良など資本的収支の不足分に充てるため、その辺りの資金も踏まえて確保していきたい。借入金には建設改良費に40%充てつつその不足額を利益から補っていきたいという考えのもと、利益は結果的にこういう金額になった。留保資金を毎年2億円以上キープしつつ、建設改良を借入率が4割で進めていこうとすると、令和11年度以降これぐらいの利益が必要ということを示している。利益の額の目標というのは設定していない。

利益を幾ら確保するというのはなかなか条件設定が出来ないということで進めた。

資料2の7-7ページ、前提条件の4項目の優先度を整理して、今は1番に利益を確保するとしているが、委員の意見を踏まえて前提条件の優先度の整理を再度行う。

質委員：資料2の7-7ページで継続して利益を確保するという説明があった。そうであれば、本来なら令和9年度から水道料金の値上げをしなければならないということか。

答事務局：伊勢市の現料金は10年間の財政収支計画を作成し、この期間に赤字があっても最終年度に留保資金を2億円以上確保するという現計画をもとにしている。

経費回収率を100%にしようとする、令和9年度、赤字が見込まれる年度若しくはその手前の年度あたりから料金改定の検討に入らなければならないと考えている。

ただし、令和10年度までは計画において資金は確保できるため、現時点では料金改定の検討には単年度収支が赤字になった時点では行うが、令和9年度に必ず料金

を値上げしなければならないというものではないと考えている

質委員：人口減少やインフラ整備については今だけの問題はないため、市民全員が理解していただけるようなところがポイントになる。市民に広く理解できるような方策を行ってほしい。

答事務局：水道事業の現状と将来について、上下水道部だよりなどで利用者の方に広く積極的にお知らせしていきたいと考えている。

質委員：市民は全ての生活維持費が値上がりの方向にあり、生活が非常に困窮している。2年ぐらいかけて親切丁寧に現状や料金改定の理由、値上げのシミュレーションを議会とも十分調整をして、なるべく早く情報提供していただきたい。

答事務局：計画期間の最終年度の令和10年度はもう5年程先の話なので、その先の見込みを示さなければならないと考え令和11年度以降の見込みを計画に盛り込んだ。今回、24%、9%ということを示したが、例えば電気代の高騰については終息せずに継続するであろうと見込んで厳しくシミュレーションを行った結果である。不確定な要素が多いため、1年ごとに実績を踏まえたその時点での新たなシミュレーションを元に、どの程度の増収が必要なのかを慎重に判断していきたい。

質委員：人口減少について、市の人口ビジョンでの希望的観測でなく、実態に沿った形での考え方で見直しを行っていることは非常に評価できる。市の人口ビジョンは様々な市の計画の1番の基本のデータになるため、本来これを細かく分析し微修正を繰り返していかなければいけない。その人口ビジョンに基づいてシビアに財政収支計画を立てていただきたい。

答事務局：市の人口ビジョンの件に関する意見に関しては、後日担当部署に伝える。

質委員：資料1の2ページ戦略的業務指標で施設利用率を1.4%上方修正している。人口減少により水の需要が減っているから向上しているのか。

答事務局：施設利用率は1日平均配水量÷施設能力で求めている。施設利用率が高ければ利用の施設の余裕がなく、低過ぎると余裕があり過ぎることになり、適正な目標値の設定が難しい中、1日平均配水量のシミュレーションの結果から導いた50.3%を目標値とした。

質委員：資料1の2ページ戦略的業務指標で漏水率が3.2%、有効率がマイナス3.2%で下方修正している。漏水は何が原因か。管からの漏水が効率を落としているのか。

答事務局：有効率と漏水率というのは相反する数値である。有効率が下がった理由は、令和元年に五十鈴川水源地の流量計を交換した際、今まで故障していたことが判明し実際より配水量が少なく計量していることが判った。このことにより有効率と漏水率の将来目標値を下方修正した。

質委員：資料 1 の 2 ページ戦略的業務指標で管路の更新率を 0.4% 下方修正している理由は。

答事務局：全国平均が 0.6% から 0.7% ぐらいの中で、過去 5 年間の伊勢市の更新率は、おおむね 1% 程度であった。また、他の事業に管路の更新経費を回す必要があったことから管路更新率を 1.0% とした。

質委員：資料 1 の 2 ページ戦略的業務指標で配水池の耐震化率を下方修正している。配水池につながる配水口、管路の耐震性は十分あるのか。大体、鑄鉄管の継ぎ手の部分から漏水する。これに対して抜けを防止するための補強材をつけて対応できるところはないのか。

答事務局：配水池の耐震化率の下方修正の要因は、中須水源地の浄水池の耐震性が不足していることが判明したが令和 10 年度までに更新が難しいため下方修正とした。補強材については今後の課題として進めていきたい。

質委員：資料 1-1 の 10 ページに耐水化対策が記載してあるが、止水壁や防水扉を設けるとあるが、具体的にどういうものをつくるのか。

答事務局：耐水化対策については、施設内の扉を防水扉に変更したり、施設を止水壁で囲ったり、配電盤等のかさ上げなどを考えている。

質委員：資料 1-1 の 11 ページに災害対策の強化で緊急時バイパス管の整備とあるが、災害により県の南勢水道が完全に漏れない前提のもとバイパス管を整備するのか。

答事務局：災害時だけでなく市内の水道管事故による断水なども想定している。このような場合に、県の南勢水道から水を供給できるという体制を整えておくのは、冗長性という面からも有効と考えている。

質委員：資料 1-1 の 6 ページ、水道施設の最適化のところ、和歌山県の水管橋が崩落したとある。これは橋梁の鉄骨のカーブ部分がカワウの糞などで金属劣化したことが原因であると聞いたが、私は水管橋には可撓管がついておりこれが先に壊れたのではないかと思うがどうでしょうか。

答事務局：和歌山の事故の原因について、可撓管が先に壊れたのではないかということだが、現在、国から点検等の指針が出されているので、指針に沿って、同じような事故を起こさないよう、可撓管も含めルールに基づいて進めていきたい。

質委員：配水池の耐震化率は配水池につながるパイプラインも含めたものか。

答事務局：配水池につながる送配水管は管路の耐震化率に含んでいる。

質委員：資料 1-1 の 10 ページの耐水化対策について、防水扉などだけでこれでよい

と考えているのか。東日本大震災での経験で宮城県では、施設を2m囲ってあったがポンプなど何十億も損害があった。ここはこれで十分であるなどの判断があればいいが、現地を見るなりもう一度検討していただきたい。

答事務局：平成29年の台風21号で伊勢市の3つの農業用の排水機場が浸水しポンプが機能しなくなる事例があったが、防水扉を設置するなどの対策を行った結果、この建物の外は浸水している状況でも中への浸水は極力抑えられポンプが稼働できる状況になっている。他にもベストな方法で耐水化ができる手法を研究して効果的な対策を行いたい。

質委員：資料1-1の9ページで上下水道庁舎の建設を説明している。災害対策はハード面ばかり記載しているが、ソフト的な内容の議論もあってしかるべきである。

答事務局：災害対応におけるソフト面の記述については、資料2の6-14ページに危機管理体制の強化として応急給水マニュアルをさらに充実していくというような記述をしているがもう少し考えていきたい。

意委員：ビジョンの中間見直しについて、令和10年度までにはかなり資金も底をついてくる。それ以後のシミュレーションをすれば、料金改定ということも視野に入れなければならないということである。それに当たっては、もう少しその前提条件など市民の皆さんにわかりやすい合理的な説明をしたほうがいいと思う。上下水道部で発行している上下水道部だよりを、もう少し充実した形で市民の方々に示していただきたい。

○第2号議案 流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しについて（諮問）

下水道建設課から流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しについて説明。

以下、流域関連伊勢市公共下水道事業全体計画の見直しについての意見聴取、質疑応答

質委員：資料3-1の10ページの判定評価で、将来人口としては「○」であるが、合併処理浄化槽となる判定の結果が出ているところについて、わかりやすく説明をしていただきたい。

答事務局：これは令和2年度に行った見直しの結果である。この時は、主に（1）経済比較の結果で決定している。経済比較で「×」となった箇所は復活評価で、（2）将来人口と（3）将来の土地利用の2項目が満たしていれば下水道にするという判定を行った。

質委員：3つの評価項目について、それぞれ説明いただきたい。

答事務局：（1）の経済比較は、合併浄化槽と下水道の建設費及び維持管理費について

比較を行い、下水道の方が安価にできる箇所を「○」としている。(2) 将来人口は、市の平均の予測人口減少率に対し上回っているかどうか、かつ、生産年齢人口の平均に対し上回っているかどうかを総合判定している。(3) 将来の土地利用については、都市マスタープランと立地適正化区域に両方とも入っていれば「○」としている。

質 委員：都市浸水対策について、伊勢市において内水氾濫の現状と今後起こりうる恐れがあるのか知りたい。また、雨水の排水能力は何mmぐらいで設定されているかを伺いたい。

答 事務局：平成 29 年の台風 21 号で 1,800 戸ほどの浸水被害があった。最近では、今年の 6 月の大雨で 100 戸ほどの浸水被害があった。現在進めている勢田川流域等浸水対策実行計画において、短期・中期・長期的な対応があるがすべて完了すると床上浸水がおおむね解消できると考えている。また、現在、10 年に一度の確率で約 80 mmの雨量を想定し計画を進めている。

○挨拶 成川上下水道部長

○その他

- ・事務局より、次回の審議会については令和 6 年 1 月を予定しており、後日改めて日時と場所を通知する。

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月25日

議 長 _____ 印

署 名 委 員 _____ 印

署 名 委 員 _____ 印